

今後の手続きについて

近畿地方整備局

3. 今後の手続きについて

- 今回の議論を踏まえ、来年度より、都市計画及び環境アセスメント手続きに着手する
- 都市計画手続きについては、兵庫県及び西宮市が手続きを進める
- 環境アセスメントについては、周辺の住環境や景観に対する影響とその対策について丁寧に検討すべきとの兵庫県及び西宮市からの意見も踏まえ、国が条例の規定に準拠した手続きを進める
- これらの手続きを進めるため、国において詳細なルート・構造を検討するにあたっては、有料道路事業の活用を前提とし、当該路線に接続する道路管理者である西日本高速道路株式会社及び阪神高速道路株式会社が検討に協力するものとする

